

一般競争入札の実施（建設工事）

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和6年7月1日

雲仙・南島原保健組合 管理者 金澤 秀三郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 6雲南組工第4号
- (2) 工 事 名 公立小浜温泉病院医師宿舎石垣工事
- (3) 工事場所 雲仙市小浜町南本町179番地1
- (4) 工 期 令和7年1月15日まで
- (5) 工事概要 工事延長 L=19.0m
 ブロック積工A=72.5㎡ アスファルト舗装A=9.9㎡
 落蓋側溝400型L=22.0m 区画線L=22.0m
- (6) 入札回数 1回
- (7) 入札保証金 雲仙・南島原保健組合契約規則により免除
- (8) 最低制限価格 設定
 雲仙市建設工事の予定価格等の決定等に係る事務処理要綱（平成29年雲仙市告示第1号）の規定を準用する。
- (9) 支払条件 前金払＋中間前金払又は部分払
- (10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (11) この入札は、雲仙市建設工事一般競争入札実施要綱（平成19年雲仙市告示第26号。以下「実施要綱」という。）第2条第4号の規定を準用した事後審査型入札である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札参加資格を有する者は、公告の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。
 ただし、配置技術者の専任が必要な場合は、落札決定の日からとする。

建設業の許可に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく、以下の許可を有すること。			
	建設業の種類 許可区分	土木工事業 一般又は特定		
施工実績に関する条件	平成26年度から本工事の公告日までに完成した工事の元請け（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上のものに限る。）として、次の施工実績があること。ただし、最終契約金額が130万円（税込）以上の工事に限る。 1. 土木一式工事			
営業所の所在地、総合数値、格付等級、年間平均完成工事高等に関する条件	営業所の所在地	営業所区分	格付等級	土木一式工事における年間平均完成工事高
	雲仙市	主たる営業所（本社）	B （雲仙市の格付による）	—
	南島原市	主たる営業所（本社）	C （南島原市の格付による）	2千万円以上

その他の条件等	本工事に係る設計業務等の受託者との間に、資本若しくは人事面において関連がある者又は特別な提携関係等がある者でないこと。	
配置技術者に関する条件	以下の条件を全て満たす技術者を配置できること。 (法第26条第3項に該当する場合は専任で配置)	
	種類	主任技術者（法第26条第2項に該当する場合は、監理技術者）
	国家資格等	土木一式工事の主任技術者（法第26条第2項に該当する場合は監理技術者）となるための要件を満たす者
	工事経験	土木一式工事の主任技術者となるための国家資格等を有しない者は、平成26年度から本工事の公告日までに完成した土木一式工事に係る工事の元請け（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上のものに限る。）の主任技術者（法第26条第2項に該当する場合は監理技術者）として従事した経験があること。
その他	当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認届出書等の提出期限日を含め連続して3か月以上）にある者。	
経営事項審査の審査基準日	経営事項審査の審査基準日は、令和4年7月1日から令和5年6月30日までとする。ただし、競争参加資格確認届出書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、法第27条の23の規定に基づく経営事項審査の有効期間が満了する者でないこと。	

- (注1) 「営業所」とは、法第3条第1項に定める営業所をいう。
- (注2) 「営業所等の所在地、総合評定値、格付等級に関する条件」においては、雲仙市又は南島原市の本工事の開札日が属する年度の入札参加有資格業者名簿（以下「名簿」という。）に記載された本社とする。
- (注3) 「年間平均完成工事高」とは、経営事項審査の「年間平均完成工事高」をいう。
- (注4) 「格付等級」とは、それぞれ名簿記載の「格付等級」をいう。
- (注5) 「公共工事」とは、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に規定する「国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事」及び契約の相手方が公団、公社である建設工事をいう。なお、特殊法人等には、国立大学法人法に定める国立大学法人を含む。
- (注6) 「専任」とは、他の工事現場の主任技術者又は監理技術者との兼任を認めないことをいう。また、法第7条第1号に規定する経營業務の管理責任者又は同条第2号に規定する営業所の専任技術者についても、他の工事現場との兼任は、認められておらず、当該工事の配置技術者とはならないことに留意すること。
- (注7) 雲仙市長又は南島原市長から指名停止、排除措置若しくは入札参加規制の措置を受け、又は受けることが明らかな者でないこと。
- (注8) 「配置予定技術者に関する条件」の「工事経験」は、工期に対する従事期間の割合が60%以上であること。

3 入札担当

担当	電話番号等	住所
雲仙・南島原保健組合 事務局	電話：0957-74-3822 FAX：0957-74-3823 メール：um-hokenkumiai@himawarinet.ne.jp	〒854-0515 長崎県雲仙市小浜町北野298番地

4 提出書類（雲仙・南島原保健組合へ持参して提出すること。）

- (1) 雲仙市又は南島原市の名簿に記載され本工事の入札参加資格があり、入札に参加しようとする者は、次の書類を2部（受付後1部返却）提出すること。
- ① 競争参加資格確認届出書（＜別紙2＞様式集の様式第1号）
 - ② 公告記載の工事の業種に対応する建設業法上の許可通知書の写し又は許可証明書の写し
 - ③ 総合評定通知書の写し
 - ④ 使用印鑑届（＜別紙2＞様式集の様式第5号）
- (2) 落札候補者となった旨の通知を受けた者については、次の書類を1部提出すること。
- ① 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書（＜別紙2＞様式集の様式第2号）
 - ② 配置予定技術者等の資格及び工事経験表（＜別紙2＞様式集の様式第4号）及びその添付書類

※配置予定技術者が国家資格等を有している場合は、工事経験の欄は記入しないこと。

※工事経験の欄に記載が必要な場合で、工事経験に係る工事が（財）日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス(CORINS)」に登録されている場合は、工事経験に係る工事の契約書の写し又は工事完成確認書の写しに代えて工事实績情報サービスデータの写しを添付すること。

5 入札日程等

項目	期間等	場所等
書類様式及び入札説明書（設計図書等）の交付期間及び方法	令和6年7月1日（月曜日）から 令和6年7月10日（水曜日）まで	書類様式は、ホームページよりダウンロードすること 入札説明書は、CD-R（CD-RW）等持参の上、雲仙・南島原保健組合事務局で取得すること
競争参加資格確認届出書等の提出期間及び場所	令和6年7月1日（月曜日）から 令和6年7月10日（水曜日）まで	雲仙・南島原保健組合事務局へ持参すること
入札説明書（設計図書等）に関する質問期間	令和6年7月1日（月曜日）から 令和6年7月12日（金曜日）まで	（注2）参照
上記回答期限及び回答方法	令和6年7月17日（水曜日）まで	雲仙・南島原保健組合ホームページに掲載する
入札執行日時及び場所	令和6年7月23日（火曜日） 10時00分	雲仙市千々石町戊582番地 雲仙市千々石総合支所 3階大会議室
工事内訳書の提出方法	令和6年7月23日（火曜日） 10時00分	入札書投函時に、併せて1部提出すること
競争参加資格審査申請書等の提出期間及び場所	落札候補者決定通知の翌日から 起算して3日以内	雲仙・南島原保健組合事務局へ持参すること

（注1）上記の期間は、土曜、日曜及び祝日を除き、午前9時から午後5時までとする。
ただし、質問については、期間最終日の正午までとする。（来所の場合は、正午から午後1時までを除く。）

（注2）入札説明書（設計図書等）に関する質問は、指定の質問書により、ファクシミリで提出すること。なお、送信後必ず雲仙・南島原保健組合へ着信確認を行うこと。

（注3）入札結果については、落札者決定後、雲仙・南島原保健組合のホームページによる公表とする。

6 入札説明書（設計図書等）の取得に関すること

- （1）入札説明書（設計図書等）の取得については、上記2の入札参加資格保有者のみとする。
- （2）入札説明書（設計図書等）は、必ず自社で雲仙・南島原保健組合事務所において取得することとし、入札説明書を取得していない者は、入札に参加できない。また、取得した入札説明書を他人に譲渡し、販売し、又は貸与してはならない。
- （3）取得した入札説明書については、返却を要しない。

7 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の契約保証金を契約締結前に納めなければならない。ただし、契約規則第34条各号に掲げる担保の提供、第35条第1項第1号に規定する履行保証保険証券又は同条同項第2号に規定する工事履行保証証券の提出に代えることができる。

8 入札の無効

契約規則第12条に定める場合のほか、次に掲げる場合は無効とする。

- （1）入札書の誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められる場合。
- （2）工事費内訳書の提出がない場合。
- （3）入札に参加した者の間に一定の系列関係（資本的關係又は人的關係をいう。）があると認められる場合。

9 その他

- (1) 競争参加資格確認届出の取扱いについては、実施要綱第6条の規定を準用する。
- (2) 工事費内訳書の提出及び取扱いについては、工事費内訳書取扱要領(平成27年雲仙市告示第30号)に準拠する。
- (3) この公告に定めのない事項については、〈別紙1〉入札の留意事項のとおりとする。
- (4) この公告及び入札の留意事項は、雲仙・南島原保健組合ホームページに掲載する。
※ホームページアドレス <http://hoken-kumiai.jp/>

(5) その他、不明な点に関する問い合わせ先

雲仙・南島原保健組合 事務局
TEL 0957-74-3822
FAX 0957-74-3823